

社会実験「カイキョーソトアソビ2025」

カイキョーナイトマーケット
飲食・物販出店者 募集要項

募集要項目次

1. 社会実験の目的、検証項目	3
2. イベント概要	4
3. 募集概要	4
4. 募集スケジュール	5
5. 使用料の考え方について	5
6. 実施に関わる条件	6
7. 応募について	6
8. 問合せ先	6
9. 実施ルール	7

0. 社会実験への想い

関門海峡の水際に、もうひとつの日常を ~ A new life at the KAIKYO ~

下関市は、あるかばーとエリアを「日本を代表するウォーターフロントシティ」に育てていくプロジェクトを進めています。

関門海峡の風景は、目前を巨大な船が行き交い、海を挟んで2つの都市が向かい合う、世界的にも稀で、唯一無二の魅力にあふれています。

しかし、その水際は、いまだに地元の人にとって観光地のまま、暮らしとつながる場所として使われていません。

こんなに素敵な場所なのに、使われていないなんてもったいない！！

関門海峡の絶景を望みながら、「あんなことしてみたい」「こんな時間を過ごしたい」
そんな“ワクワク”を叶える場所を、この水際につくっていききたい！

この水際に、みんなと「もうひとつの日常」を作る。

我々カイキョーエリアマネジメントは、
ふらっと出掛けたくなる、思い思いに楽しめる場へ、関門海峡の水際に、心豊かな暮らしを育てていきたいと考えています。

あなたも、このチャレンジの仲間になりませんか？
下関の「未来の風景」を、一緒につくっていきましょう。



1. 社会実験の目的、検証項目

下関市が「あるかぼーと・唐戸エリアのマスタープラン」に掲げる目指すべき方向性、「日本を代表するウォーターフロントシティ」の実現のため、社会実験を企画・実施する。

・唐戸船溜りを中心とした、海響館周辺・連絡船乗り場及び周辺・カモンワーク前、唐戸市場等の各施設の地先利活用により、水際線の滞留空間の創出・魅力的な滞在時間を創出する。

・港湾緑地（遊園地横）・あるかぼーと岸壁の利活用により、市民と来訪者が関門時間を愉しむ日常使いを実現する。

【社会実験の狙い】

- ①ヒト プレイヤーの発掘
- ②モノ 公共空間のデザインへの反映（岸壁及び港湾緑地整備計画）
- ③コト 公共空間利活用体制・ルール作り（協議会運営、占用物デザイン・配置）

【検証項目】

空間活用（岸壁及び港湾緑地）

- ・将来形に合わせた緑地空間の活用の検証
- ・活用に適した設置物のデザインや安全性の検証

ソフトコンテンツの事業性の検証（飲食・物販・アクティビティ等）

【実施体制】

- 運営 : カイキョーリボンプロジェクト実行委員会
- 運営支援・管理 : みなと協議会準備会、下関市
- 運営協力 : 有限会社ハートビートプラン

2. イベント概要

イベント名称	カイキョーナイトマーケット
コンセプト	あるかぼーとエリアの魅力的な夜間景観とナイトタイムエコノミーの可能性の発掘。 ～何もないけど、海峡がある～ いつも見ている景色が「価値ある場所」へと変わる。海峡を望む夜景と特別演出を掛け合わせ新たな魅力を発信します。
企画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食・物販出店（公募） ・クラフトビールフェス（主催者企画） ・スカイランタン（主催者企画） ・大道芸・パフォーマンス（主催者企画）
実施エリア	あるかぼーと緑地広場及び周辺 （詳細な出店位置は主催者に一任いただきます）
実施日	2026年3月20日(金・祝)・21日(土)
実施時間	16：00～20：00

3. 募集概要

募集内容	飲食の出店 物販の出店 ※出店数には限りがあります。
出店料	キッチンカー：3,000円/日 飲食・物販店：1,000円/日
審査	<ul style="list-style-type: none"> ・現行法令に基づき、「プロジェクトの趣旨との適合性」「地域性」「固有性」「実現性」「安全性」などを考慮のうえ、提出書類による審査を実施します。 ・選定理由は公表しません。 ※応募者多数の場合は、出店調整を行う場合があります。
役割分担	【主催者】 （カイキョーリボーンプロジェクト実行委員会） 岸壁へのモバイルユニットなどの設置による滞留空間の演出 【出店者】 出店ブースの設置・装飾・運営、空間演出への協力

<p>応募条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カイキョーリボーンプロジェクトの趣旨に合っていること。 ※プログラムの中で本プロジェクトのPR（ロゴの使用やコンセプトカラーの利用など）にご協力いただきます。 ・18歳未満の個人・団体は20歳以上の方の同意書の提出をお願いします。 ・主催者説明会(オンライン可)に参加できる方。 ・Eメール等による連絡が可能な方(運営者からの連絡はEメール等で行うため)。 ・売上の報告及びアンケートへの協力すること。 ・キッチンカー出店は下関市営業許可を得ていること。 ・公序良俗に反する企画や表現でないこと。 ・暴力団関係者と密接な関係を有しない個人・団体。 ※運営者側で、関係機関に確認をさせていただきます。 ・政党その他の政治団体等の政治活動、布教その他の宗教上の活動を目的としない個人・団体。
<p>緊急時対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天候の急変やその他緊急時には、事務局の指示に従って対応を行ってください。

4. 募集スケジュール

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1. 応募締切 | 1月7日(水) |
| ↓ | |
| 2. 選考 | |
| ↓ | |
| 3. 選考結果発表 | 1月14日(水) |
| ↓ | |
| 4. 出店者説明会 | 実施までに行う |
| ↓ | |
| 5. イベント開催 | 2026年3月20日(金・祝)・21日(土) |

5. 出店料の考え方について

- ・出店料は当日支払い。
- ・自己都合によるキャンセルの場合は後日支払い。
- ・天候により中止の場合の出店料不要です。

6. 実施に関わる条件

アンケート・売上の提出について

- ・今回の社会実験は今後の公共空間活用を推進するためのものです。今後の自立的なマネジメントに向けて、プログラム実施後は、アンケート・売上の提出をお願いします。
- ・アンケートの内容は、出店者説明会で説明します。

7. 応募について

応募締切	2027年1月7日まで
応募方法	<p>カイキョーリボーンプロジェクトHPにある応募フォームに必要な事項を記載の上、お申し込みください。</p> <p>https://forms.gle/9rYe8qM64dCjMmna9</p> 
選考結果発表	<p>※選考結果は、全ての応募者にお知らせします。</p> <p>※審査の内容及び結果に関する問合せや異議については応じることができませんので、ご了承ください。</p>

8. お問合せ先

カイキョーリボーンプロジェクト実行委員会
 メールアドレス：kaikyoreborn@gmail.com

9. 実施ルール

- ・飲料水ではない酒類販売をされる場合の税務署届出は各出店者で手続きしてください。
- ・出店申込書に記載のない食品・飲料の販売はご遠慮ください。
- ・芝生内の車両の乗り入れは不可です。
- ・加熱された調理器具などを直接芝生の上に置くことは禁止です。それにより芝生が傷んだ場合、芝生の張替費用をご請求する場合がありますのでご注意ください。
- ・出店に伴うゴミや汚水、残飯・残汁、廃油などはお持ち帰り願います。
- ・天候や災害、その他の不可抗力でイベントが中止になる場合がございますが、食材及び営業の補償はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- ・出店者は自己の責任で出店物の管理を行ってください。
- ・出店者と来場者もしくはイベントに関係する他の出店者等とのトラブルが発生した場合、主催者・事務局は一切責任を負いません。
- ・出店ブースでの物品などによる事故や出店物の盗難や紛失などの損害に対しての補償など主催者、事務局は責任を負いません。※イベント保険に加入してください。
- ・テントなど備品類、装飾物を各出店者で用意される場合、風で飛ばされたり、倒れたりしないようしっかりとした設置をお願いします。テント出店者は必ず錘り（テントの各支柱一本につき10キロ以上、20キロを推奨）を持参すること。※当日忘れた場合には安全を担保することが難しいためご出店できません。
- ・食品や貴重品等は必ず出店者の責任でお持ち帰りください。
- ・飲食出店はPL保険への加入を必須としています。
- ・既存施設の給排水・電気設備は使用不可です。
- ・屋外イベントで火気器具等を取り扱う場合には「消火器の設置」や「露店等の開設届出書」の提出などが必要となります。「露店等の開設届出書」は事務局でまとめて提出しますが、必要書類の提出をお願いする場合がございます。火気器具等を取り扱う場合の注意事項に関して詳細は下記アドレスでよくご確認いただきご対応ください。

<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/fire/3171.html>

- ・食品を調理提供する際は、下記に記載する下関市HP「お祭りやイベントで食品の提供を考えている方へ（食品の臨時出店について）」の記載事項を遵守してください。簡易な調理で提供でき喫食直前に十分な加熱を行う食品など「臨時出店」の事前届出により調理可能なものとなります。詳細は下記アドレスでよくご確認いただきご対応ください。

<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/49/3674.html>

- ・保健所への届出について、保健所の届出資料は出店者で作成いただき事務局にお送りください。届出資料は事務局でまとめて保健所へ提出します。※書類は後日改めてメールいたします。